

新型コロナウイルス感染症について注意喚起 第 5 報

1. 基本的な感染症予防策である、手洗い・咳エチケットを励行してください。咳が出る人は、マスクを着用してください。
2. 帰国時に体調不良があれば、必ず空港検疫に申し出てください。
3. 中国湖北省に滞在した、湖北省に滞在した人に濃厚接触した学生・教職員
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間自宅待機しその間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱（37.5 度以上）、呼吸器症状の出現があった場合には、最寄りの保健所へ連絡して指示をおおいください。また連絡したことを、下記連絡先へ連絡してください。
4. 中国（湖北省以外）から帰国した学生・教職員は
 - ① 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間健康観察を行ってください。
 - ② 観察中に、発熱（37.5 度以上）、呼吸器症状の出現があった場合には、自宅待機とし、下記 連絡先へ連絡してください。
5. 中国以外の海外から帰国後の体調不良については、総合安全衛生管理機構（下記連絡先）へ相談してください。
6. 2020 年 3 月末まで、中国への渡航は中止するようお願いします。
7. 詳しくは、一斉メール・学生ポータル、所属学部からの通知等で確認してください。
8. 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情報を確認するようにしてください。

※附属病院職員/病院実習中の学生は病院感染制御部の指示に従ってください。

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

【本件に関する連絡先】 総合安全衛生管理機構ナース室 043-290-2214（内線 2214）

Email info-hsc@office.chiba-u.jp